

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

1 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業許可番号	申請区分及び許可を取り消した建設業の種類	取消年月日
齋藤覚工務店 齋藤 覚	名取市上余田字千刈田 8 0 5 - 7	(般-28) 第 7 5 0 3 号	全部廃業 一般建設業 建築工事業 大工工事業	令和3年5月6日
株式会社成和 高橋 省一	宮城郡松島町竹谷字萱倉 5 8	(特-30) 第 1 0 3 3 3 号	一部廃業 一般建設業 電気工事業	令和3年5月6日
株式会社若生商店 臼井 賢志	気仙沼市赤岩石兜 1 2 3 - 2	(般-30) 第 1 4 2 6 9 号	全部廃業 一般建設業 土木工事業 とび・土工事業 石工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	令和3年5月6日
有限会社博栄 佐藤 博	仙台市青葉区国分町 3 - 1 1 - 9	(般-28) 第 1 7 8 5 2 号	一部廃業 一般建設業 解体工事業	令和3年5月6日
パールライン株式会社 岡 武男	塩竈市新浜町 1 - 1 5 - 1 3 - 4	(般-01) 第 1 8 6 9 0 号	全部廃業 一般建設業 土木工事業 とび・土工事業 石工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	令和3年5月6日
f c c 株式会社 堂河内 太志	仙台市宮城野区福住町 5 - 1 1	(般-29) 第 1 9 3 9 0 号	一部廃業 一般建設業 解体工事業	令和3年5月6日
株式会社政榮産業 長田 政博	宮城郡七ヶ浜町遠山 4 - 1 - 5 3	(般-30) 第 1 9 8 7 7 号	一部廃業 一般建設業 解体工事業	令和3年5月6日
新興建設株式会社 幾世橋 萬治	名取市大曲字藤木 9 - 1	(般-28) 第 2 0 7 7 6 号	一部廃業 一般建設業 解体工事業	令和3年5月6日
株式会社陸友 曾我 元博	仙台市太白区柳生 7 - 2 6 - 5	(特-01) 第 2 0 8 6 6 号	一部廃業 特定建設業 造園工事業	令和3年5月6日
庄子管工 庄子 勝彦	名取市名取が丘 2 - 1 7 - 2 0	(般-28) 第 2 1 0 3 1 号	全部廃業 一般建設業 管工事業	令和3年5月6日
有限会社匠工務店 坪 清道	大崎市鹿島台大迫字石竹 4 5 - 1	(般-29) 第 2 1 1 9 3 号	一部廃業 一般建設業 解体工事業	令和3年5月6日
株式会社進友 伊勢 幸浩	仙台市泉区大沢 2 - 1 5 - 5	(般-29) 第 2 1 2 4 6 号	一部廃業 一般建設業 解体工事業	令和3年5月6日
クレスト建設株式会社 豊澤 一浩	仙台市青葉区台原 3 - 2 9 - 3 1 - 3 0 4	(般-30) 第 2 1 5 7 8 号	一部廃業 一般建設業 解体工事業	令和3年5月6日
株式会社栗駒建設 紺野 貞彦	大崎市古川北町 1 - 9 - 4 1	(般-01) 第 2 1 9 6 8 号	一部廃業 一般建設業 造園工事業	令和3年5月6日